

2021年4月13日

国立大学法人 東京農工大学学長
千葉 一 裕 殿

東京農工大学職員組合
中央執行委員長 朝岡 幸彦

1号（旧）年俸制職員に対する給与改定についての質問状

令和3年2月2日付けの千葉学長から、東京農工大学職員組合中央執行委員長宛の「人事院勧告に基づく給与改定に関する申入への回答に対する追加申入書」への回答において、「令和3年1月現在で、1号（旧）年俸制職員の承継職員は38人、そのうち令和2年12月から年俸改定となったのは7人です。」との回答を頂きました。すなわち、38名のなかの7名に対してだけ給与の大幅な引き下げが行われました。

- (1) 令和3年4月以降、仮に職員の給与引き下げが行われた場合に、1号（旧）年俸制職員に対しては、昨年度のように一部の職員にのみ号俸調整によって大幅な給与引き下げを行うのか。また、実施するのであれば、引き下げの対象となる職員は何名に達するのか。
- (2) 号俸調整による給与の引き下げは「国立大学法人東京農工大学年俸制給与に関する規程」に書かれていることではあるが、1号（旧）年俸制職員は給与制度の十分な説明を受けていないまま承諾させられている現状にある。この不当な現状に対し、なんらかの誠意ある救済措置を行う用意があるのか。